

令和7年度 空家無料相談会（市役所）の開催報告

1 目的

本市では、空家化の予防、流通・活用促進等の総合的な空家対策を推進するため、不動産、法務、税務、建築、まちづくりNPO等の12の専門家団体等と協定を締結し、各専門家団体の窓口で、空家の所有者等を対象に相談に応じています。

複合的な空家に関する相談に対応するため、例年、区役所で開催していた空家無料相談会を、専門分野の異なる3人の専門家が同時に相談会へとリニューアルし、市役所で開催しました。

2 相談会の概要

(1) 日時

令和7年10月23日（木）13時～17時

(2) 会場

横浜市役所（中区本町6丁目50番地の10）

(3) 相談枠

1組50分間 最大8組 予約先着順

(4) 参加団体及び職員

神奈川県宅地建物取引業協会	1名
全日本不動産協会神奈川県本部横浜支部	1名
神奈川県行政書士会	1名
横浜市建築士事務所協会	1名
神奈川県司法書士会	1名
東京地方税理士会	1名
建築局住宅政策課	3名

▼空家無料相談会チラシ



3 当日の様子

相談員の組み合わせ	主に相談できる内容
宅建士 司法書士 税理士	相続登記 住まいの税金 相続後の売却 等
宅建士 行政書士 建築士	相続の準備 住まいのリフォームや賃貸 等

※相談後は、市職員によるヒアリングを行いました。



4 開催の結果

(1) 参加者

8組

(2) アンケート結果 ※各組代表者記入

■ 年代

20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	未回答
0名	0名	0名	3名	4名	1名	0名	0名

■ 住まい

市内	市外	未回答
7名	1名	0名

■ 所有している空家又は今後空家になる可能性がある家の所在地

市内	市外	未回答
8名	0名	0名

■ 満足度

1 (悪い)	2	3	4	5 (良い)	未回答
0名	0名	1名	1名	6名	0名

■ 相談後のご意見

- 不安が解消された。今後の対応の参考となった。
- 売却する際の具体的なアドバイスをいただいた。
- 空家の3000万円控除や孫への贈与、賃貸とする場合の耐震改修について伺うことができた。
- 借地権が売買可能なことを理解できた。
- 法的根拠に基づく助言をいただいた。代替案も示していただけた。
- 相談員の方がどなたも知識があり、親切だった。
- 住宅のメンテナンス等、不安要素が多数あったが、アドバイスにより不安が解消し対策を検討できた。
- 相続に向けて、今やるべきことが明確になった。

■ 相談会について、どのように知りましたか

広報よこはま	5名
市ホームページ	1名
市ソーシャルメディア・記者発表等	1名
その他	1名

■ 今後参加してみたい空家に関するセミナー（複数回答あり）

相続・成年後見・遺言	2名
不動産の評価	3名
相続税・不動産の譲渡所得	5名
耐震改修・リフォーム	2名
空家の地域活用	3名

■ その他ご意見

- 専門家の方に相談できてよかったです。今後も続けてほしい。
- 今後もこういった相談会があるとよいと思う。
- 相談会の回数を増やしてほしい。